

# 感染症対策について

---

やわたクリニック及び当法人全事業所では、館内の換気・物品の消毒・除菌消臭システムの採用のほか、職員の検温・体調確認・手洗い・手指消毒・サージカルマスクの着用、感染症対策研修等の対策を徹底しております。

厚生労働省の通達により、新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価として、令和3年4月～9月までの間医療報酬、介護報酬ともに一時的な上乘せ報酬が定められておりますので、ご理解頂けますようよろしくお願い致します。

令和3年4月1日



医療法人

メディカルフロンティア

MEDICAL FRONTIER